

## 特徴的な取組事例 追加とりまとめ事例シート（案）

## ①京都府京丹後市におけるバイオガス発電と農畜産業の連携事業

－「自然資源の循環利用」に該当する事例

取組の概要	
場所	京都府 京丹後市 弥栄町 船木
関係主体	<p>【自然資源の利用・管理の実施主体】 アミタ株式会社（以下、「アミタ」と記載）</p> <p>【森林及び農地所有者】 農林家</p> <p>【バイオガス発電施設の所有者】 京丹後市</p> <p>※京丹後市はアミタに、バイオガス発電施設の運用・管理の業務を委託している。またアミタは、農林家から土地を賃借している。</p>
背景及び経緯	<p>【民間企業がバイオガス発電施設の管理運営業務を受託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の機関である新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)は、本地域において、マイクログリッドの実証実験（京都エコエネルギープロジェクト(KEEP)）を行うこととなった。</li> <li>・アミタは、2003年(平成15年)にNEDOからKEEPの業務を受託し、同社の一事業所「京丹後循環資源製造所」としてマイクログリッドの構成要素の一つであるバイオガス発電施設の計画・運用・管理を行うこととなった。これが同社と本地域との関わりの始まりであった。</li> <li>・2005年(平成17年)8月にはバイオガス発電施設の稼働が開始された。施設はNEDOから京丹後市に譲渡されたが、同社が継続して業務を受託している。</li> </ul> <p>【資源循環の取組の拡大：液肥を活用した農業と森林酪農の開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アミタは、バイオガス発電の副生成物である液肥を有効利用した新たな取組として、2006年(平成18年)に地元農家と共同で有機野菜の栽培を実証実験し、また、2007年に無農薬・減化学肥料の稲作を開始した。</li> <li>・さらに、2007年(平成19年)12月末には、荒廃していた森林に乳牛を自然放牧し、乳製品を生産しながら長期的に森林を適正に管理するという「森林酪農」を開始した。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然資源の持続可能な利用・管理と新規産業の創出を統合的に実施することにより、環境と経済の両面で持続可能な地域づくりを進める。</li> </ul>
主な内容	<p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオガス発電施設の運用・管理</li> <li>・上記の副生成物である液肥を利用した有機農業及び農産物の販売</li> <li>・森林酪農の展開及びそれによる畜産物の販売</li> </ul> <p>【バイオガス発電と農畜産業の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオガス発電により、周辺地域の有機性廃棄物がリサイクルされるとともに、副生成物である液肥を活用した農業が行われることにより、農地の自然環境が改善された。</li> <li>・森林酪農のために導入した乳牛が森林の下草を食べることにより、従来は荒廃していた二次林の自然環境が改善されつつある。</li> <li>・農山村地域の新たな産業として、栽培期間中に農薬を用いない米、高品質の牛乳などの高付加価値農産物・畜産物が生産・販売されるようになった。</li> </ul>
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオガス発電や森林酪農などの新たな技術の中核として、社会経済情勢の変化等によって分断されていた複数の土地利用や自然資源の新たな「つながり」を創出している。</li> <li>・産業振興と自然環境保全とが両立する資源循環システムが構築され、統合的かつ持続可能な土地利用及び自然資源の利用・管理が実践されている。</li> </ul>

資料：「平成21年度里地里山自然資源管理モデル検討調査委託業務報告書」

## ②隠岐・西ノ島における、伝統的な「牧畑」を継承した肉用牛馬の生産

－海岸・離島の事例

取組の概要	
場所	島根県西ノ島町
関係主体	<p>【西ノ島町】公共牧野の管理者である。</p> <p>【隠岐どうぜん農業協同組合】西ノ島町から管理委託を受け、牧柵や水飲み場等の共同施設の維持管理や雑灌木の除去、各農家との放牧地の調整、種馬や牛の貸し付け等を行う。</p> <p>【畜産農家】放牧料を支払い、公共牧野を利用して放牧を行いつつ所有する牛馬を管理する。</p> <p>【土地所有者】現在公共牧野とされている土地は、かつて牧畑であった頃と同様に各集落内の住民が細分して所有しており、現在も大半は個人所有地のままであるが、古くからの慣習に基づき公共牧野としての放牧利用が認められている。</p> <p>【牧畑を後世に伝える会】放牧等を行っていない一般島民による任意団体であり、牧畑の価値を明らかにし広く発信していくための活動や、牧畑時代に整備された石垣等（アイガキ）の発掘や垣沿いの雑灌木の伐採等のボランティア活動を行っている。</p>
背景及び経緯	<p>【牧畑の伝統】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隠岐諸島独特の畜産・耕種農業複合システムである「牧畑」は、12世紀に記載された史書「吾妻鏡」に記載されていることから、非常に古い歴史を持つものと考えられる。</li> <li>・19世紀後半までは、西ノ島町の大半の土地利用が牧畑であったと言われている。</li> <li>・1950年代後半まで、集落の周囲には毎年決まって耕作する「年々畑」があり、その周囲に牧畑があった。牧畑と牧畑の間、牧畑と年々畑・集落の間は、石垣等で区分されており、牧畑では、4つ以上の区牧を組み合わせ、4年サイクルで耕種農業と家畜放牧をローテーションさせる四圃式農法が行われていた。</li> </ul> <p>【牧畑の減少と土地利用転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西ノ島では、20世紀初頭から急激に牧畑が森林や放牧地に転換されていき、1960年代の後半には完全に姿を消すことになった。</li> <li>・以前の牧畑は現在では公共牧野として肉用牛馬の放牧が行われている。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧畑の伝統を引き継ぎ、肉用牛馬の放牧と畜産振興を進める。</li> </ul>
主な内容	<p>【牧畑の伝統を引き継いだ肉用牛馬の生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西ノ島の肉牛生産の季節サイクルは、冬季は牛舎で飼育し、春季～秋季は公共牧野で放牧を行うものであり、全てが繁殖経営（母牛に子牛を産ませその子牛を売る経営）である。</li> <li>・肉牛生産は通年を公共牧野で放牧し、子馬を熊本等の馬肉生産地に販売している。</li> <li>・西ノ島の住民は、1頭あたり年間5,500円の放牧料を支払うことにより、誰でも公共牧野で放牧を行うことができる。</li> <li>・公共牧野では、牧畑に端を発する「牧野単位での放牧管理」や「共同利用・管理」の仕組みが息づいている。</li> </ul> <p>【「隠岐牛」の生産振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肉牛生産は、西ノ島をはじめ隠岐諸島全体にとって基幹産業であり、その生産振興に向けて様々な取組が行われており、その一つとして「島産まれ、島育ち、隠岐牛」としてのブランド化が進められており、西ノ島で生まれ育った子牛を中ノ島（海士町）等で肥育して販売するといった取組が進められている。</li> </ul>
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧畑に端を発する「牧野単位での管理」や「共同利用・管理」の仕組みを通じて、持続可能な土地及び自然資源の利用・管理が継続されている。</li> <li>・公共牧野での放牧が継続されることにより、特に島の西側エリアを中心として野シバを主体とする草地と疎林、段々畑の名残の地形、土地を区分する石垣等によって構成される隠岐諸島特有の特徴的な景観が維持され、我が国では極めて希少である草地生態系の維持に寄与している。</li> </ul>

資料：「平成21年度里地里山自然資源管理モデル検討調査委託業務報告書」

### ③埼玉県所沢市三富新田におけるモザイク的土地利用

－管理手法／モザイク型土地利用・農用林管理の事例

取組の概要	
場所	埼玉県所沢市、三芳町
関係主体	三富落ち葉野菜研究グループ
背景及び経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県所沢市と三芳町に位置する三富新田は、関東平野に展開する江戸時代の開拓地割遺跡である。柳沢吉保を領主とする川越藩によって江戸時代初期に開拓された地域で、開拓当初の形態とその変遷を現代に伝えており、他に類を見ない独特の新田開発地割の景観を形成している。</li> <li>・この地域は関東ローム層が厚く堆積し、昔から水の便の悪くやせた土地であった。寛延4年以降、畑地の背後に位置する平地林の落ち葉を醸苗材・堆肥にしてサツマイモが栽培され、現在ではサツマイモ、サトイモ、ニンジンなどの根菜類を中心とした農作物が生産されており、各戸に樹林を平等に分配する地割構成の下、平地林の落ち葉を活用した伝統的な循環型農業が継承されている。</li> <li>○モザイク的土地利用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・三富新田では、屋敷地、細長い農地、平地林から成る短冊状の地割が一つのまとまった単位として機能するとともに、これらの地割が整然と連続することにより、広範囲にわたってモザイク的な土地利用が展開している。</li> <li>・地割が良好に維持されている所沢市中富一帯では、地割に沿って畑地が面的に広がり、平地林にはコナラークリ群落もしくはアカマツ・ヤマツツジ群集が優占している。畑地には、落葉果樹園や茶畑、桑畑も点在している。</li> </ul> </li> <li>○平地林の落ち葉を活用した循環型農業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・三富新田では、平地林の落ち葉を堆肥及びサツマイモの醸苗材として使用する循環型の畑作が現在に継承されている。新田開発の際に平地林・屋敷林が分配されたことにより、農家では平地林・屋敷林から採取した落ち葉や枯れ枝等を燃料や堆肥、建物等の補修建材等に用いるなど、地割に伴う樹林から日常生活に必要な物資を調達し、独自の循環型の農業形態を発展させてきた。</li> </ul> </li> <li>○用途に応じた樹木の植栽・育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・三富新田では、植栽する樹種は用途に応じて選定されている。屋敷林では、竹やケヤキ、スギ・ヒノキなどが植えられ、防風の役割を果たすと同時に、生活用具や建築用材としても活用されてきた。畑地では、畑の境に防風の役割をかねてチャノキが植えられた。また平地林では、コナラやアカマツ、エゴなどが育成され、燃料用に利用されるとともに落ち葉は肥料の原料として活用されてきた。</li> </ul> </li> </ul>
目的	・農地、雑木林、屋敷地のモザイク的土地利用と平地林の落ち葉を活用した畑作による循環型資源利用を引き継いでいく。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体験落ち葉掃きの実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・三富新田では、平成8年に若手農業後継者たちが中心になって、「三富落ち葉野菜研究グループ」を結成し、農閑期に体験落ち葉掃きのイベントを実施している。体験落ち葉掃きは毎年1～3月に平地林で行われ、例年約50人の参加者があり都市住民との交流の場にもなっている。</li> </ul> </li> </ul>
取組の特徴	・江戸時代の開拓地割跡がそのまま残され、道路側から、屋敷（屋敷林）、畑、平地林の順に細長く区画された農村集落が形成されている。生業は畑作が維持され、農地、雑木林、屋敷地のモザイク的土地利用と循環型資源利用の知恵と工夫が引き継がれ今に営まれている。地域の団体が平地林などの管理、保全活動を呼びかける活動をしている。

資料：「平成20年度重要里地里山選定等委託業務報告書」里地里山の歴史の変遷と伝統的な利用管理手法

#### ④山形県鶴岡市における焼畑による循環型農林業

－管理手法／モザイク型土地利用・焼畑による山林管理の事例

取組の概要	
場所	山形県鶴岡市
関係主体	温海カブ生産者、温海カブブランド商品開発推進協議会
背景及び経緯	<p>○焼畑による赤カブ栽培</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県鶴岡市の山間地では焼畑による赤カブ栽培が行われており、一霞地区を中心に栽培されている温海カブは400年以上の歴史を持つとされている。また、林業と農業が盛んな田川地区では、造林の前段として焼畑による大根や赤カブの栽培が古くより行われ、その景観は農林水産省の「第6回美しい日本のむら景観コンテスト」で「むらづくり対策推進本部長賞」を受賞している。</li> </ul> <p>○林業と組み合わせたモザイク的土地利用の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鶴岡市一霞地区一帯では、谷筋に沿って水田が連続し、その背後の森林域にはブナ・ミズナラ群落、ミズナラ群落が面的に広がり、スギ植林が混在している。こうしたモザイク的な土地利用を継承するため、林業と赤カブの栽培を組み合わせることにより、持続可能な資源利用を進めている。8月初旬に行う焼畑は、カブの有機栽培を可能にするだけでなく、雑草の芽や種子を焼くことによる病虫害の発生を防ぐ効果がある。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業と赤カブの栽培を組み合わせることにより、持続可能でかつ生産性の高い農業・林業を継承。</li> </ul>
主な内容	<p>○持続可能な土地の循環利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一霞地区では、水はけのよい杉伐採地は温海カブ栽培に適していることから、下草を刈り払いして焼畑した斜面に種をまき、除草と間引きをして、雪の降る頃までには収穫を終える。カブを収穫した後の畑には春になるとワラビなどの山菜が芽吹き、これを収穫した後に苗木を植え、再び森林を育成・管理している。</li> <li>このように焼畑は、長年山林に蓄積された枯葉や枝などに火を入れる事により植物が必要とする窒素含量が数倍に増加するなどの効果があり、林業収益性も高く、植林・伐採・焼畑・赤カブ栽培・植林という一連の伝統的な取組が継承されている。</li> </ul> <p>○特別栽培農産物の認証取得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鶴岡市では、山形県農業振興機構が推奨する「やまがた特別栽培農産物」の認証取得を推進しており、条件に適合して栽培された温海カブに認証シールを給付している。認証基準は、①杉の伐採跡地で、利用が初年度の土地であること、②伝統的な焼畑農法で栽培すること、③栽培期間中は無肥料、無農薬であることの3点である。平成18年度は圃場数10箇所、栽培面積1.8ヘクタールで栽培され、出荷量は16.4トンであった。事業を進めることで、新たな栽培地が増え、生産量も増加することが期待されている。</li> </ul> <p>○「温海カブブランド商品開発推進協議会」による地域ブランド化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>焼畑栽培温海カブを継承して行くため、平成16年に「温海カブブランド商品開発推進協議会」を地域の温海カブ生産者や農協関係者、県庄内総合支庁や市などの担当で組織している。特別栽培農産物の認証制度を活用した無肥料・無農薬栽培をはじめとして、循環型農業としての焼畑栽培の有効性など情報による付加価値向上やマーケティング対策、森林組合が中心となった「栽培適地の情報化」などによる栽培環境の改善、「温海カブ料理コンテスト」の実施など、多様な主体が連携して温海カブのブランド化の推進に取り組んでいる。</li> <li>田川地区では、地域の女性住民が中心となり「田川赤カブ漬グループ」を組織し、赤カブの新芽と茎を利用した浅漬「春摘み菜」の商品開発など、地域ブランド化に向けた取組を行っている。</li> </ul>
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業と赤カブの栽培を組み合わせ、植林・伐採・焼畑・赤カブ栽培・植林という一連の伝統的な取組を継承することにより、循環型の資源利用とモザイク的土地利用を実現している。</li> <li>この取組について積極的に地域ブランド化を図り、持続可能な農林業を推進している。</li> </ul>

資料：「平成20年度重要里地里山選定等委託業務報告書」里地里山の歴史の変遷と伝統的な利用管理手法

## ⑤大分県豊後大野市緒方における用水路ネットワーク

—管理手法／水田・水環境管理の事例

取組の概要	
場所	大分県豊後大野市緒方町 井上地区
関係主体	井上担い手むらづくり協議会 緒方井路土地改良区、井上営農組合、井上自治会
背景及び経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緒方は、大分の「ナイアガラ」原尻の滝で知られる緒方川を中心に開けた、肥沃な平野部からなる農山村地帯。古くから農業水利の発達した地域で、江戸時代から緒方五千石と呼ばれ、井路に設置された水車が常に廻っているなど景観豊かな田園地帯である。</li> <li>・緒方疏水は、江戸時代天保年間の創始によるものであり、元和9年の阿蘇山の大噴火による田畑の粉塵被害をはじめ、虫害による米価の騰貴、大旱魃、牛疫の流行による斃死など度重なる天災が本疏水を開削させるきっかけとなった。</li> <li>・開削から360年が経過した現在では水量豊富で、これによって緒方「五千石米どころ」と呼ばれるほど豊かな米どころとなっている。</li> <li>・施設の老朽化による漏水等の改修が実施され、農業用水の確保はもとより、地域の防火用水、生活用水の供給等の様々な役割を果たし、農村の原風景が今日まで保全されている。</li> <li>・井上地区は、緒方町の北東部に位置し、緒方川沿いに大区画の整備田が広がる田園地域である。平成12年から実施したほ場整備事業を契機に「井上担い手むらづくり協議会」を組織。むらづくりビジョンを策定し、集落全戸(73戸、うち農家29戸)が参加し、「農業生産」「農村文化」両面からむらづくり活動を実践。その活動は平成16年度大分県農業賞「むらづくりの部」特別賞を受賞している。</li> <li>・地域資源の維持・補修については、農地・水・農村環境保全向上対策(農林水産省)を活用することにより、施設の管理に加え農村環境及び自然環境保全の面からの取組が地域ぐるみの活動として積極的に進められている。</li> </ul>
目的	・「豊かな自然環境をはぐくむ地域資源の保全管理」の重要性の再認識、地域住民の主体的参加による活動実施。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地、農業用施設の保全に向けた活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地、農業用施設の点検・機能診断、計画策定。</li> <li>・用排水路の草刈り・泥上げ、農道の草刈り等。</li> <li>・用水路・農道の補修。</li> </ul> </li> <li>○子供達による生き物調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の小学生とその保護者と協力して生き物調査を実施。子供達にふるさとの素晴らしい自然と自然保護の大切さを伝えている。</li> <li>・調査報告書「井上の生き物」を作成し、地区の全戸に配布することで、地域の自然と生き物に対する関心を高め、自然環境維持向上に努めている。</li> </ul> </li> <li>○ひがん花の里づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の全ての農道に彼岸花を植栽するとともに、約1kmの桜並木の造成に努め、農村景観づくりを推進。</li> </ul> </li> <li>○広報誌「みんなの井上」発行・配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協働活動の内容を記載した広報誌を発行することにより活動の普及・啓発を図るとともに、活動への参加を促し、地域住民一体となって活動を実施できる環境を作っている。</li> </ul> </li> </ul>
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開削以来360年間維持されてきた農業水利施設を活用して農業生産を継続するとともに農村文化を保全活用し、さらに農道補修や彼岸花の植栽、生き物調査等の未来に拓く活動を地域主体で実施している。</li> <li>・地域住民の意識の変化により、年齢や職業、性別に関係なく専門知識や経験を活かして、住民の主体的な参加が増えてきた。</li> </ul>

資料：疎水100選HP、「農地・水・農村環境保全向上活動優良事例H19.3月」、九州「農地・水・環境保全」フォーラム in 福岡 (H21.8.21) 資料

## ⑥京都府亀岡市における、堰の管理を通じた希少種アユモドキの保護

—管理手法／水田・水環境管理の事例

取組の概要	
場所	京都府亀岡市
関係主体	<p>亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会</p> <p>(構成員) 京都府、京都府亀岡警察署、亀岡市、亀岡市教育委員会、保津町自治会、上桂川用土地改良区連合、川東土地改良区、亀岡土地改良区、農事組合法人ほづ、保津川漁業協同組合、有識者、NPO 法人亀岡人と自然のネットワーク、丹波淡水魚研究会、保津川遊船企業組合</p>
背景及び経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アユモドキ（ドジョウ科の淡水魚類）は、琵琶湖淀川水系と岡山県下の数河川にのみ不連続に分布する日本固有種。河川の中・下流域の本流や用水路の岩や石垣の間などに生息する。</li> <li>・アユモドキの分布域は縮小を続け、全国で亀岡市桂川水系と岡山市旭川水系の2箇所だけに生息。減少した原因として、密漁による乱獲のほか、水田の耕作方法の変化や用水路への水供給の停止、河川への汚水の流入などが指摘されている。</li> <li>・アユモドキは、1977年(昭和52年)に国の天然記念物、2004年(平成16年)に種の保存法により国内希少野生動植物種に指定。平成16年には、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省により「アユモドキ保護増殖事業計画」が策定され、以降、国・地方自治体、地元、活動団体等のパートナーシップにより生息地における個体数の増加と生息地の拡大に向けた取組が進められている。</li> <li>・京都府では、府、府民等が協働して絶滅のおそれのある野生生物の保全を図り、生物多様性が保持された良好な自然環境を府民共有の財産として次代に継承することを目的に、平成19年に「京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例」を制定。「生息地等協働保全制度」など府民協働による保全対策の推進と、府・府民や旅行者・保全団体・事業者の責務を明記している。</li> <li>・平成17～19年度「住民との協働による絶滅危惧種・生息地の保全モデル事業」では、アユモドキ連絡協議会（淀川水系アユモドキ連絡協議会／環境省設置、保津地区アユモドキ連絡協議会準備会／亀岡市設置）を設置して検討・取組を実施。</li> <li>・平成21年4月に、アユモドキの保護や増殖策を検討する「亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会」が設立され、様々な主体の連携により取組が進められている。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖・淀川水系のかつての分布域にアユモドキの生息環境を取り戻す。</li> <li>・自然豊かな河川環境を保全再生するシンボルとして、天然記念物・国内希少野生動植物であるアユモドキの生息地を、地域住民、NPO、行政のパートナーシップにより保全するためのプロジェクトを実施。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アユモドキ生息調査（平成17～19年度）：桂川流域での生息調査、産卵行動の調査等を実施（京都府・NPO）</li> <li>○密漁防止対策（平成17年度）：パトロール等の取組、監視体制整備と資材作成（地元自治会・亀岡警察署・環境省・京都府・亀岡市・保津川漁協）</li> <li>○生息地管理：アユモドキの産卵に必要な水管理と生息河川の清掃作業（環境省・川東土地改良区・保津川漁協）</li> <li>○アユモドキを活用した地場産業の展開と環境保全調査（平成17年度）：アユモドキが生息する亀岡において、農業と関わりの深いアユモドキを活用した農業のあり方について調査等をし、保全と活用の両方の要素を持った展開の検討を行った。</li> <li>○アユモドキカムバック大作戦（平成18～19年度）：水田と水路を行き来していたアユモドキを現在の水田にも呼び戻すこととアユモドキやその環境を知ってもらうためにアユモドキの保全と農業体験を一緒に行う環境学習を実施。</li> </ul>
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息調査に基づき、アユモドキの産卵に必要な用水路や河川の水管理と清掃作業、密漁防止対策などを進めたことにより、水田と水路を行き来していたアユモドキを現在の水田にも呼び戻すことができた。</li> <li>・多様な関係者が協働し、地場産業振興と環境保全の両立を目指している。</li> </ul>

資料：NPO 法人亀岡・人と自然のネットワーク HP ほか

## ⑦島根県女三瓶地区(草地)での希少種保護活動

－管理手法／草地管理の事例

取組の概要	
場所	島根県太田市 三瓶山国有林 女三瓶山（東の原）
関係主体	主な取組主体：ウスイロヒョウモンモドキ連絡会議 連携・協働主体：行政、NPO等活動団体、学校、専門家・研究機関
背景及び経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウスイロヒョウモンモドキは日本では近畿・中国地方のみに生息する草原性のチョウであるが、近年、各地で個体数の減少が著しく、絶滅の恐れのある野生動植物（絶滅危惧ⅠA類）に分類されている。</li> <li>・県内唯一の生息地である三瓶山は、国内分布の西限でもある。かつては東の原、男三瓶山頂、室の内など数カ所で発生していたが、現在は女三瓶山の限られた範囲にのみ生息。三瓶山には成虫期で300～450個体からなる単一の小個体群しか生息していないので、放置すれば自然的な個体群変動だけでも絶滅する危険性がある。早期にメタ個体群構造を復活させて、絶滅しにくい状況を創出することが急務となっている。</li> <li>・ウスイロヒョウモンモドキは、中茎のススキ草原の下に生育するオミナエシを主な食草としている。成虫期は7月上・中旬で、吸蜜植物はおもにオカトラノオ。</li> <li>・平成14年より島根大学と島根県による共同事業「三瓶山ウスイロヒョウモンモドキ個体群の保全に関わる基礎研究」が行われ、その成果を基に生息地管理が着手された。</li> <li>・地域の活動団体や大学、行政など多様な主体が連携し「ウスイロヒョウモンモドキ連絡会議」を組織し、生息環境の保全・管理に向けた検討を行いながら、東の原生息地を中心に生息地保護の活動を行っている。</li> </ul>
目的	・草原環境の維持を通じた、ウスイロヒョウモンモドキ（絶滅危惧ⅠA類）の生息環境の保全・管理。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ウスイロヒョウモンモドキ連絡会議における年間の保全計画の策定</li> <li>・毎年、年度当初に、関連機関、NPO法人、地元自然保護団体が集まるウスイロヒョウモンモドキ連絡会議において、前年度のモニタリング結果を基に新年度の保全計画を策定し、これに基づき活動を実施する。</li> <li>○生息地保護活動と役割分担</li> <li>・毎年、成虫発生時期（6月末～7月中旬）にモニタリング調査を実施（島根大学、県立三瓶自然博物館、県）。</li> <li>・成虫から卵を採取し、人工飼育（島根大学）。</li> <li>・人工飼育した幼虫を放虫する（全機関・団体）。</li> <li>・生息環境を保全するため、草刈りや幼虫の食草を植栽する（全機関・団体・地元の小学生）。</li> <li>○環境学習、里地里山体験活動を通じた生息地環境保全・管理</li> <li>・地元の小学生などととも、ウスイロヒョウモンモドキの幼虫の食草である、オミナエシ、カノコソウの植栽を行っている。</li> <li>○生息地の維持・拡大に向けた活動</li> <li>・東の原生息地及び周辺において、ウスイロヒョウモンモドキの生息環境に適した草原環境を維持、創造するために草刈り等を行っている。</li> </ul>
取組の特徴	・東の原生息地では、草原環境維持のための草刈りを継続するとともに、専門家によるモニタリング調査を行いながらウスイロヒョウモンモドキの食草の植栽や幼虫の放虫を実施してきた結果、新しく個体群が定着しつつある。

資料：「平成20年度重要里地里山選定等委託業務報告書 特徴的取組事例アンケート結果」、\*しまねレッドデータブック2004HP等